

(5) 基盤整備の施工

基盤整備の実施は、計画内容に整合するとともに、現場条件に十分配慮したものでなければならない。

施工に当たっては、主に、①排水の促進、②施工道路の確保、③資材の確保、④労働力の確保、⑤工程管理及び⑥施工管理に留意する。

【解 説】

施工上の留意点^{1),2)}

1) 排水の促進

地区の排水を促進し作業条件を良くするために、排水路の施工又は仮排水が必要な場合は、その開削を先行しなければならない。また、地区外からの流入水がある場合についても、適切に処理する必要がある。

2) 施工道路の確保

施工道路は、工事实施の際に材料の運搬や作業機械の通路となるため、必要な路線を確保するとともに、計画された道路のうち工事に必要なものについては先行して施工することが必要である。

3) 資材の確保

資材は、必要数量を確保して適期に納入できるように、細心の計画を立てなければならない。

4) 労働力の確保

労働力の確保については、工期全体を通じて作業の平準化を図る必要がある。

5) 工程管理

工程管理に当たっては、小規模な施設が数多くあり段取り替えが頻繁にあること、各工程が錯綜していること等から、細かくかつ相互の関連についても整理しておかなければならない。そのため、工程ごとの進捗管理にとどまらず、工程間の関連を密にした管理体制を確立しておく必要がある。

6) 施工管理

施工管理については、形状寸法は測定できても、ほ場の質については判定しにくい点が多い。施工に当たっては、仕様になかった機種等を用いて、的確に実施することが重要である。

引用文献

- 1] 土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「ほ場整備（水田）」『基準 4.1 施工』
- 2] 土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画「ほ場整備（畑）」『基準 3.14 施工』